

様式第 1 (第 15 条関係)

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 2 回和泉市市民活動支援制度判定会
開催日時	平成 29 年 8 月 29 日 (火) 午後 2 時から 3 時まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1 階 中集会室
出席者	黒田会長、湯川副会長、青山委員、笠井委員、小泉委員 事務局 (小池課長、仲総括主査、小林主事)
会議の議題	申請団体の実績報告にかかる審査について ちよいず盛りあげ隊について 平成 30 年度団体募集要項 (案) について
会議の要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 会長あいさつ 2. 申請団体の事業内容変更申請にかかる審査 3. ちよいず盛りあげ隊について 4. 平成 30 年度団体募集要項 (案) について 5. その他 (平成 29 年度のスケジュールについて)
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
その他の必要事項 (会議の公開・非公開、傍聴人数等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の形式：公開 ・ 傍聴人：0 人 ・ 議事録の公開：有り

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【司会】

本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。只今から、平成29年度第2回和泉市市民活動支援制度判定会を開催させていただきます。私、本日の司会進行をさせていただきます市長公室公民協働推進室の仲と申します。よろしくお願いいたします。

それでは本日の会議資料の方を確認させていただきたいと思います。まず判定会次第、続きまして資料1、資料2、資料3、資料4、資料5となっております。不足資料等ございましたら、挙手をお願いいたします。

それでは本日の判定会の流れを簡単にご説明させていただきます。次第1、黒田会長よりごあいさつをいただきました後、次第2、今回実績報告のあった4団体について、事務局より説明させていただき、書類審査を経て判定をしていただきたいと思います。次に次第3、ちょいず盛りあげ隊について、事務局より説明させていただき、次第4、平成29年度団体募集要項（案）について、事務局より説明させていただきたいと思います。意見等ございましたら頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。次に次第5その他といたしまして、今後の予定について事務局よりご報告させていただきたいと思います。以上が本日の判定会の流れでございます。それでは、以後の進行につきまして、会長よりお願い申し上げます。

（会長）

今日もよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、和泉市助成審査委員会規則第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件であります、委員の過半数の出席があると認め、本日の議事を進めさせていただきます。では、次第2の申請団体の実績報告にかかる審査を行いたいと思います。申請のあった団体について事務局の方から一括でご説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは公民協働推進室の小林より、実績報告書の提出がありました4団体について、まとめて説明させていただきます。

最初に、お配りしております資料について説明させていただきます。資料1につきましては、各団体への交付決定額の一覧であり、今回、実績報告提出がありました団体番号8、19、26、29には色を付けております。資料2につきましては、当初予算と決算額の内容が比較できるようにまとめた資料となっております。その後ろに、団体から提出されました実績報告に係る関係書類とエントリーに係る関係書類を添付しております。資料3につきましては、判定をしていただく資料といたしまして、各団体の総事業費や交付申請額、届出額等を記載しており、各団体の実績内容が適正であるかを判定いただくシートとなっております。

それでは、各団体の実績内容につきまして、ご説明させていただきます。

まず、団体番号8、「和泉市ディスコン協会」でございます。

事業の内容といたしましては、高齢化や核家族化が進み、地域の交流が途絶えがちな高齢者を主な対象としまして、ディスコンという筋力がなくても参加でき、ルールも簡単なため、初心者でも気軽に参加できる屋内スポーツを実施することで、健康増進や認知症予防、地域コミュニティへの参加をはかるものとなっております。

事業の成果といたしましては、5月13日に和泉市立市民体育館におきまして第10回和泉市地域ディスコン大会が開催され、選手約70名を含む約110名の参加者が集まりました。和気あいあいとした雰囲気ながら試合は白熱し、充実した運動と健康づくりの場を提供することができ、ディスコンというスポーツの認知度も広まりました。これをきっかけにディスコンを始めるという声、また自身の近所でディスコンを広めることを考える声なども聞かれ、地域コミュニティづくりとしての輪も拡大してきていると報告いただいております。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず、収入の部からご説明いたします。

収入の部の内訳といたしまして、決算額が本制度による支援金が40,000円、事業収入が27,600円、協賛金が5,000円と、自主財源が8,526円で、合計が81,126円となっております。当初予算の82,000円と比べ、概ね予算どおりに執行されています。

次に支出の部をご説明いたします。

まず、使用料及び貸借料につきまして、当初予算額11,000円に対し、決算額が8,000円となっております。概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、大会会場の借り上げ料となっております。

次に、報償費につきまして、当初予算額30,000円に対し、決算額が33,396円となっております。概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、審判員への謝礼及び参加賞となっております。

次に、消耗品費につきまして、当初予算額23,000円に対し、決算額が29,995円となっております。6,995円の増額となっております。増額の理由といたしましては、チラシの印刷を、印刷業者に委託せず、一部インクを購入し自前で印刷されたため、インク代やコピー用紙が新たに計上されたことによるものでございます。その他の内容としましては、ディスコンセット、テープや横断幕の購入費となっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額1,000円に対し、決算額が600円となっております。概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、行事保険代となっております。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額9,000円に対し、決算額が1,865円となっております。7,135円の減額となっております。減額の理由といたしましては、消耗品費のご説明のときもありましたように、一部チラシの印刷を業者に委託するのではなく、消耗品費としてインクや用紙などで計上されたことによるものです。その他の内容といたしましては、業者に委託した分のチラシの印刷代及びコピー代となっております。

次に、食料費につきましては、当初予算額8,000円に対し、決算額が7,270円となっております。概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、審判員の食事代となっております。

以上が、実績報告の内容ですが、事務局におきまして領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

次に団体番号19番「NPO法人いずみ太鼓」でございまして。

事業の内容といたしましては、和泉市内で比較的災害があまり起こらず、市民が防災に対する意識をもちづらいつという現状に対して、災害についての啓発イベントを行うことで市民に災害に対する関心や知識をもつ機会を提供し、災害に強いまちづくりを進めること、また、報道されない被災地の現状を風化させないため、多くの方に知ってもらうものとなっております。

事業の成果といたしましては、5月5日に池上曽根史跡公園にて、災害復興応援チャリティーイベント、いずみの国弥生まつりが開催されました。和太鼓演奏などのチャリティーイベントが会場を盛り上げ、NPO法人和泉防災ネットワークの講演や、和泉市消防本部からケスンジャーの出演等があり、防災について学ぶ場が提供され、また被災地復興の展示や被災地である東北の物産展なども行われました。約2,500人の来場者に対し、防災に対する啓発がなされ、知識の伝達ができたこと、あわせて世代間交流や池上曽根史跡などの和泉市のPRもできたことを報告いただいております。

続きまして、収支決算内容について説明させていただきます。

まず、収入の部からご説明させていただきます。

収入の部の内訳としましては、決算額が本制度による支援金540,434円、協賛金290,000円、事業収入115,000円と、自主財源154,891円で、合計が1,100,325円となっております。当初予算額と比較して、まず、支援金が193,916円減額、また、事業収入につきましても、練習会場として使用予定だった市民文化ホールが急遽使用できなくなったトラブルで、参加者の大々的な募集ができなかったため、110,000円の減額などとなっております。しかし、協賛金収入で190,000円の増額されており、事業費総額の減額は368,375円に抑

えていただいています。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、報償費につきまして、当初予算額485,000円に対し、決算額が400,000円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、プロ出演料や、司会などの報償費となっております。

次に、消耗品費につきまして、予算額28,000円に対し、決算額が25,193円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、インクやブルーシート等の購入費となっております。

次に、印刷製本費につきまして、当初予算額70,000円に対し、決算額が75,340円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容が、チラシやプログラムの印刷代となっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額30,000円に対し、決算額が26,492円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容は、保険料や通信費となっております。

次に、委託料につきまして、当初予算額684,000円に対し、決算額が539,400円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、舞台設営や音響、警備などの委託料となっております。

次に、使用料及び貸借料につきましては、当初予算額171,700円に対し、決算額が33,900円となっており、137,800円の減額となっております。減額の理由といたしましては、収入の部のご説明でもありました通り、支援曲の練習会場として使用する予定だった市民文化ホールが使用できなくなったので、しばらくはNPO法人いずみ太鼓の別事業の練習場を間借りする形で練習が行われていた結果、練習会場の使用料が減額されたためとなっております。

以上が、実績報告の内容ですが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

次に団体番号26番「特定非営利活動法人 こどもNPOセンターいずみっ子」でございます。

事業の内容といたしましては、子どもが主体になって社会参加する機会が少ない現状に対し、子ども自身が市場で出店するイベントを行うことで、店舗を運営する責任や金銭の流通を実感する機会を提供することとなっております。

本事業の成果といたしましては、5月14日にエコールいずみアムゼ広場にて157人の子どもたちと34人のスタッフによっておもしろ体験型市場「こども市」が開催され、約750人あまりの来場がありました。子ども達は、働くことの楽しさと大変さを、身をもって感じる機会となり、また、普段接することのない家族以外の大人と交流することもできたということです。大人たちにとっても、子どもを地域で見守り育むという意識を促す良い機会となったことを、実績報告として提出されています。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず、収入の部からご説明させていただきます。

収入の部の内訳といたしましては、決算額が本制度による支援金74,200円、事業収入4,300円と自主財源82,946円で、合計が161,446円となっており、当初予算の158,400円と比べ、概ね予算通りとなっております。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、報償費につきまして、当初予算額32,400円に対し、決算額が33,475円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、講師への謝礼や銀行員として参加した子どもへの参加賞となっております。

次に、旅費につきましては、予算額8,000円に対し、決算額が9,860円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、講師やスタッフの交通費となっております。

次に、消耗品費につきましては、予算額50,000円に対し、決算額53,243円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、コピー用紙やインク、文房具など

の購入費となっております。

次に、食料費につきましては、当初予算額8,000円に対し、決算額が8,800円となっております。概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、作業時の水分補給のための飲料代及び技術者の食事代となっております。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額30,000円に対し、決算額が26,719円となっております。概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、チラシ等の印刷代となっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額2,000円に対し、決算額が1,864円となっております。概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、郵便代や指定ゴミ袋の購入費となっております。

次に使用料及び貸借料につきましては、当初予算額18,000円に対し、決算額も18,000円となっております。予算通りに執行されております。内容といたしましては、車やトランシーバー、テントのリース代となっております。

また、対象外経費といたしまして、スタッフの食事代が当初予算額10,000円に対し、決算額が9,485円と計上されており、概ね予算通りに執行されております。

以上が、実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号29番「国府校区納涼大会実行委員会」でございます。

事業の内容といたしましては、新規住民が増加し地域住民の繋がりが希薄になりつつある現状に対し、納涼大会をツールとして世代を超えた地域交流の場をつくることで、近所の顔見知りを増やし、犯罪や非行の防止につなげていくことを図るものとなっております。

事業の成果といたしましては、8月5日に和泉市の国府小学校校庭におきまして、国府校区納涼大会が開催され、ボランティアによるブース出展や盆踊り、幼稚園児の演目発表等の催しが行われました。約3,000人が来場し、久しぶりに会った方同士が声をかけあい、話が盛り上がる様子も見られたということです。多種多様な年齢の参加者が一緒に催しを楽しまれ、地域のつながりを強くすることができた、この行事を次の世代にもまた引きついで行かれると報告いただいています。

続きまして、収支決算内容について説明させていただきます。

まず、収入の部からご説明させていただきます。

収入の部の内訳といたしましては、決算額が本制度による支援金292,535円、ブース出展費160,000円、協賛金が町会と協賛企業合わせまして210,000円と、自主財源250,000円及び金券販売額が2,047,500円で合計が2,960,035円となっております。当初予算額と比較し、支援金が262,465円減額となっておりますが、自主財源を105,000円増額し、また金券販売額が当初予算額より247,500円増額となった結果、事業費総額は50,035円の増額となっております。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、報償費につきましては、当初予算額100,000円に対し、決算額が50,000円となっており、50,000円の減額となります。減額の理由といたしましては、計画を見直すことで、音頭取りの適正な人数が10人から5人になったことによるものです。

次に、消耗品費につきましては、予算額87,700円に対し、決算額が49,511円となっており、38,189円の減額となります。減額の理由といたしましては、文房具やビニールシート、ニッパー等の消耗品について、昨年度購入分が残っていたため、新規に購入する必要がある分量が減らされたことによるものです。

次に、旅費につきましては、決算額、10,340円が新たに計上されています。内容といたしましては、買出しの際の交通費となっております。

次に、食料費につきましては、当初予算額200,000円に対し、決算額が85,147円と、114,853円の減額となっております。減額の理由といたしましては、設営作業時の飲料代が食料費の内容ですが、設営作業人数最大1,000人の見積もりに対し飲料代の上限額200円をかけて予算額を算出されていましたが、今回は作業人数が800人となり、一人に対する飲料代も200

円未満に抑えられたことで減額となっております。

次に、印刷製本費につきまして、当初予算額140,000円に対し、決算額が131,135円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、金券や資料、ポスター等の印刷代となっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額86,700円に対し、決算額が90,482円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、行事保険代及びごみの処理代となっております。

次に、委託料につきまして、当初予算額450,000円に対し、決算額が460,920円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしまして、会場設営及び警備の委託料となっております。

最後に、使用料及び貸借料といたしまして、決算額19,000円が新たに計上されています。内容といたしましては、出店運営の際に使用するプロパンガスの使用料となっております。

また、対象外経費といたしまして、金券回収費2047,500円が計上されております。

以上が、実績報告の内容ですが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

以上、実績報告の提出がありました4団体の概要でございます。

事務局と致しまして、これらの団体より提出された実績報告書を精査した結果、適正に遂行されたものと解しております。

それでは、実績報告のありました団体についての説明を終わらせていただきます。

(会長)

では、今説明がありました4団体について、ご意見やご質問はありましたらお願いします。

(委員)

大きな問題はないかと思えます。いずみ太鼓は、協賛金を多く集めたということですね。広告のスペースが増えたということでしょうか。

(事務局)

そうですね。

A3程度の大きさのチラシ裏面が埋まるほどの協賛を集めていただいていたました。協賛金で収入の部の減額分を取り返されています。

(会長)

よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(会長)

では、団体番号8番、19番、26番、29番の4団体とも認めるという事で手続きをお願いいたします。

では、続きまして次第の3のちよいず盛りあげ隊について事務局よりお願いします。

(事務局)

それでは、ちよいず盛りあげ隊について説明させていただきます。資料4をご覧ください。

現在、平成29年度ちよいず参加団体の有志を構成員として、ちよいず盛りあげ隊が発足し活動していただいております。活動内容としましては、ちよいず参加団体の団体が主体となって、ちよいず制度の認知度向上、参加団体数の増加、届出率の向上などを目指して活動していくものとなっております。

発足から現在に至るまでの経緯のご説明ですが、まず4月の意見交換会で、団体から、ちよいず参加団体が連携してちよいずを盛りあげていく組織を作ろうというご提案がありました。それを受けま

して、7月に、平成29年度ちよいず参加団体に別紙①の通知を送付し、ちよいず盛りあげ隊（仮称）の参加団体募集及び、当組織に期待する活動内容についてのアンケートを実施しました。アンケート結果については、別紙2にまとめさせていただいております。

また、参加団体募集の結果、緑ヶ丘世代間交流実行委員会、和泉市ディスコン協会、コーラスグループぶどうの木、泉州信太山盆踊り保存会の4団体から参加の声をいただきました。8月8日に、こちら4団体の方にお集まりいただいて第1回会議を行いました。第1回会議の次第として、別紙3をつけさせていただいております。ここでちよいず盛りあげ隊を正式名称として、別紙3にお名前がおります方を構成員として、ちよいず盛りあげ隊を結成していただいております。

今後の活動についてですが、まず9月に「ロコミでちよいずの良さを伝えます」を開催されます。こちら、参加団体の増加を目的に開催されるもので、市の募集説明会に先だって、ちよいずに参加したことによる体験談や、質疑応答などを、主にちよいずに参加されたことのない市民活動団体を対象に行っていただくというものです。まだ作成中ですが、「ちよいずの良さを伝えます」と題しましたチラシを使っての周知を考えていただいております。

また11月に、市内のボランティア団体による発表イベントである和泉市ボランティア・市民活動フェスタに、ちよいず盛りあげ隊名義で参加し、ちよいず制度を紹介するブース出店などを考えていただいております。

今年度は、このように、こちらちよいず盛りあげ隊と協働して、ちよいず制度を進めていく予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

（会長）

意見交換会で新田さんからいただいた案を実行されているということですね。何か感想なりご意見等ございませんか。

（委員）

9月に開催される「ロコミでちよいずの良さを伝えます」ですが、もうすぐですね。

（事務局）

はい。22日に行っていただく予定になっています。

（委員）

ちよいず盛りあげ隊の構成員のなかには、地域で顔が広い方もいらっしゃるかと思うので、宣伝やロコミでもちよいず制度を広めていただいただけそうですね。5団体でも10団体でも、エントリー団体が増えれば、届出率も大分違ってくると思うので、頑張ってくださいと思います。

（会長）

では、次第4の平成30年度団体募集要項（案）について説明をお願いします。

（事務局）

では、平成30年度団体募集要項（案）について説明させていただきます。資料5をご覧ください。

こちら、平成30年度団体募集説明会でお配りさせていただく資料となります。なお、団体募集説明会は、今年は9月26日に開催予定です。

それでは、内容につきましてご説明させていただきます。網掛けをしております平成29年度からの変更点を中心に説明させていただきます。また、日時や年度などの変更については、昨年度と大きな変更はございませんので、割愛させていただきます。

まず8ページをご覧ください。今年度の一人あたりの届出額は、604円となっており、昨年度の597円と比べて7円増額となっております。

次に10ページをご覧ください。今年度のちよいず参加団体決定から開始しました、市のSNSへの記事の投稿についてですが、現在5団体より依頼があり、投稿を完了しております。実際の手続きについて流れを見直しまして、昨年度は投稿希望日の前月の25日を締め切りとしておりましたが、今回から投稿日の2週間前を期限としております。

次に24ページをご覧ください。事業の成果欄の、参加者の声の欄の書き方や集め方について注釈を加えさせていただきました。特にイベント型事業などをされている団体は、参加者が来られてじっくり話すこともなく帰ってしまうので、なかなか参加者の声を聞くことができないという方もいらっしゃるのでは、「アンケートなどをとる等して、参加者の声を集めてください」、また、「成果をはかる重要な項目なので、楽しかった等の感想だけでなく、できれば参加者の成長が分かるような内容を記載してください」、と注釈を加えております。

また、下の段の課題の欄におきましても、今年度の反省から事業の改善を重ねて、団体として成長していただきたいという意味もかねて、「上記反省点を踏まえ、課題に対する解決策、今後の取り組みについて、記入してください」と加えさせていただきます。

最後に、27ページをご覧ください。領収書の提出方法などについて注釈を加えております。領収書の押印などについて、サインだけのものや、社印だけのものが前回多く見られましたので、担当印をできるだけもらっていただきたいということ、また、請求書や明細書、見積書などを代わりに提出されるところを見受けられましたので、領収書を必ず添付していただきたいということ、また、立替払いをされた場合も、購入元からの領収書も必ず付けていただきたいという旨、加筆させていただきます。

最後に、SNSへの投稿様式についても見直しました。こちら網掛けさせていただいた部分などを主に注意書きとして加えておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上が、平成30年度団体募集要項の変更点となります。

9月26日の募集説明会までもう少し内容を精査し、変更があるかもしれませんが、最終版につきましては、また後日皆様に送付させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上となります。

(会長)

ありがとうございます。何かご質問等ございませんか。

(委員)

領収書で、社印が押されている場合も担当印をもらってほしいというのは、どういう意味ですか。

(事務局)

提出される領収書には、社印と担当印が両方押されているものや、社印だけが押されているものとばらつきがありますが、社印と担当印両方押したものでできる限り統一したいと考えています。元々、社印だけで発行されている店舗もあるのですが、発行の際に希望があれば担当印も押すところも多くあるようです。領収書を受け取る際、担当印がない場合は、押してもらえないか店舗に声をかけていただきたいと考えております。

(委員)

例えばホームセンターで何か買ったら、領収書代わりとしてレシートを印刷して渡されることがありますが、それをそのまま領収書として使おうとしても認められないということですか。

(事務局)

レシートしか発行されない店舗や、通信販売を利用したときなど領収書が電子発行しかされないケースはそのままお受けしています。領収書として印をつく形式で発行されているのに、最後に担当印がないというものも多く見受けられますので、そういったものは押していただきたいです。

(委員)

社印は押されているんですね。

(事務局)

一つの領収書の例ですが、「担当者印がなければ無効です。」と印字されているにもかかわらず、社印のみが押され、担当者印のスペースは空欄のまま発効されているものがありました。そういうものは、もう一度押してきて欲しいと団体をお願いして整えてもらい、再提出してもらっているという実

情がありますので、今回注意していただきたい内容として書かせていただいています。

(委員)

この記載を見て、疑問に思う人が出てくるかもしれないので、説明会の時などにしっかりと説明をしていただかないといけません。

(事務局)

分かりました。この記載どおりで領収書を入手できない場合は、その都度相談していただき、判断する旨お伝えします。

(委員)

SNS原稿提出の締め切りが2週間前になったというのは、和泉市全体の提出期限が緩くなったのですか。

(事務局)

昨年度の期限である前月の25日というのは、和泉市全体の取り決めではなく、公民独自で設けた規定です。そもそも市のSNSへ記事を投稿できるようにした経緯といたしまして、広報紙の記事原稿提出の締め切りが、前々月の20日と、かなり早く設定されていたのに対し、よりリアルタイムで情報を発信できる仕組みを作りたいというのがありました。ただ、初めての試みなのでSNS記事投稿依頼から投稿完了までの事務にかかる時間を長めに予測し、平成29年度は前月の25日と早めに設定はしました。1年実際に行ってみて、2週間前までに縮めても問題ないと判断し、このような変更となりました。

(会長)

SNS投稿様式で団体から掲載依頼があったら、課内で決裁をとっているのですか。

(事務局)

はい。課長まで決裁をとっています。

(会長)

この内容で、平成30年度は応募していただきたいと思います。
では最後、次第5、その他について事務局よりお願いします。

(事務局)

では最後、その他といたしまして、今後の予定について説明させていただきます。9月26日の募集説明会、そして、10月いっぱい平成30年度ちよいず参加団体のエントリー期間を経まして、11月中旬にまた第3回判定会を予定しておりますので、よろしくお願いします。

その他につきましては以上となります。

(会長)

何か全体を通してご意見などございましたらお願いします。

では、これにて、本日の判定会を終了させていただきます。お忙しい中、暑い中、ご参加いただきましてありがとうございます。次回もよろしくお願いいたします。